



1/26

阿武町新春懇話会にてご挨拶



1/27

アトラス萩店リニューアル1周年記念式典でご挨拶



2/10

萩・椿まつりオープニングセレモニーで



2/24

梅香る萩武者大茶会に出席



3/3

サッカー・レノファ山口のホーム開幕戦を議員連盟で応援（左は周南の福田県議）



3/21

小郡萩道路の建設現場で進捗状況を確認

コラム

column

県議会では、総額7440億円余の2024年度一般会計予算が成立しました。皆様から寄せられた要望を県に届け、限られた予算の中でしっかり形にすることができました。

小郡萩道路は、昨年度を上回る予算を確保し、1日も早い全線開通のために全力を尽くしてまいります。

3歳児未満の保育料について、第2子以降を完全無償化します。さらに、保育所の3歳未満のクラスに保育士を手厚く配置できるよう、補助します。全国トップレベルの支援で、少子化対策にしっかり取り組みます。

物価高騰対策にも引き続き取り組み、燃料代などの高騰分を支援するほか、1次産業の新規就業を後押しします。萩を含む観光周遊ルートの設定、外国人観光客の受け入れ態勢を強化するなど、コロナ後の「攻め」の予算編成で、山口県、萩・阿武の未来をつくります。



しっかりと聞いて、しっかりと実行



山口県議会議員

県政レポート vol.4

ささむら直也

山口県議会議員

ささむら直也 事務所

〒758-0025 萩市土原282-5 ヨシノビル1階
TEL.0838-21-5495
FAX.0838-21-5496



一般質問

(令和6年県議会2月定例会)

- ①投票率の向上について
- ②主権者教育について
- ③ライドシェア等の普及・拡大について
- ④地域における食料安全保障の考え方について
- ⑤へき地医療を担う医師の確保策について
- ⑥県の行財政改革に伴う公の施設の今後の管理について



地域における食料安全保障の考え方について

Q 農林水産省は2月に食料・農業・農村基本法の改正案を示した。気候変動やウクライナ侵攻といった情勢変化による食糧危機を念頭に置いた「食料安全保障」について、①輸出力の強化による国内生産力の向上 ②合理的な価格形成などを基本理念に据えている。

合理的な価格形成に関しては、行政として関係機関と連携して、適正な価格転嫁に最大限の配慮をする必要があると考える。

また、農村の振興に関しては、「地域社会が維持されるよう、農村の振興が図られなければならない」として、地域社会の維持をうたっている。

私も、萩市・阿武町のいくつかの農事組合法人や株式会社の総会に出席したが、厳しい経営の実態があることを突き付けられた。

本県は、中山間地域を数多く抱え、一次産業が主要産業の一つでもあることから、生命の根幹をなす「食」分野を行政が下支えし、地域の農業、ひいては県土を維持していくことは重要であるとする。

そこで、法改正でうたわれている我が国として目指す食料安全保障、とりわけ農業の在り方を踏まえ、うたうで、県としてどのような農業の姿を目指しているのか、また、そのために何に力を入れていくのか。

A 近年、農業を取り巻く環境は、担い手の減少・高齢化はもとより、国際情勢の緊迫化や気候変動等により、食料需給をめぐるリスクが顕在化するとともに、燃油や資材価格が高騰するなど、一段と厳しさを増している。

こうした中、国では、食料・農業・農村基本法の改正案が今国会に提出され、この中で、食料安全保障の観点から、自給率の低い作物の国内生産の拡大や、輸出を通じた需要開拓、合理的な農産物価格の形成等についての議論が進められているところだ。

こうした環境の変化を踏まえ、将来にわたって、県民の皆様が安心・安全な食料を安定的に供給することが極めて重要と考えており、このため、今後、生産性と持続性を両立した力強い本県農業の実現に積極的に取り組むこととしている。

具体的には、まず、食料生産を支える農地の維持・確保を図るため、農地の大区画化・汎用化に資する基盤整備を積極的に進め、生産性を高めるとともに、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約化を図っていく。

次に、中核経営体の育成や経営基盤の強化を図るため、引き続き、意欲ある担い手の法人化や経営規模の拡大等を積極的に支援するとともに、新たに新規就農者等が中古の農業機械や施設を有効活用できる仕組みを構築し、県内外からの就農を促進する。

また、持続可能な生産供給体制を確立するため、水稻の作付面積の拡大に向けて、需要の高い加工用米などの生産に取り組む経営体を支援するとともに、野菜等の生育を促進するための環境制御システムなど、食料増産につながる農業DX技術の導入も促進していく。

さらに、県産農産物等のさらなる需要拡大を図るため、大都市圏や海外への売り込みを一層強化するとともに、県内においては、「ぶちうま！アプリ」を活用した販売促進などにより、地産・地消の取組を着実に推進することとしている。

加えて、厳しい経営環境にある農業者の経営継続を図るため、肥料や配合飼料の価格高騰分の一部を支援するとともに、引き続き国に対して、持続的な生産が可能となる合理的な農産物価格の形成に向けた検討が進むよう要望していく。

今後とも、市町や関係団体等と連携し、食料の安全保障につながる生産性と持続性を両立した力強い農業の実現に向けて、積極的に取り組んでいく。

県の行財政改革に伴う公の施設の今後の管理について

Q 県の行財政改革統括本部会議は2020年、公の施設について個別に見直し ①取り壊すか違う形で再利用する「廃止」 ②施設のある地元市町へ移管 ③県施設として存置した上で指定管理者制度を導入するなど、検討の方向性を示した。会議において、いずれにあたるか継続して見直しを検討とされたのが萩ウェルネスパークなど11施設である。

萩ウェルネスパークは、所有は山口県で萩市が指定管理者になっているが、竣工から約20年が経過し、老朽化が進んでいる。2年後に萩市への指定管理期間が終了となり、引き続き県が所有し萩市が管理を行うのか、それとも市に移管するのかなどについて判断することになるが、施設は年間約2000万円の支出超過となっており、この状況のまま移管されれば早晩運営が立ち行かなくなることは明らかで、早急に修繕等に関しても具体的な計画や負担について取り決める協議の場を設ける必要があると考える。

各市町においては、自分たちのまちに立地する財産をどう活用していくのかしっかりと計画を立てる必要がある。一方で、県としても市町に丸投げすることなく、責任を持って協議を進めることが求められる。

行財政改革に伴う、萩ウェルネスパークのような公の施設について、市町への移管も含めた管理に関する今後の考え方について問う。

A 公の施設については、施設の老朽化や県民ニーズの変化等を踏まえ、平成30年に策定した「見直しの基本方針」に沿って、市町・民間との役割分担や地域振興に資する効果的な利活用などの観点から、全ての施設について検証を行い、移管・運営手法の見直し等の抜本的な見直しを進めてきた。

その中で、「関係市町とさらに協議する」としていたお示しの11施設については、移管等に関する市町との協議を継続してきたが、新型コロナへの対応による行財政構造改革の一時凍結に伴い、協議を中止した。

その際、これらの施設については、新型コロナ対策に係る集中投資が終了した時点での社会経済情勢等を踏まえ、「新たな見直しの方向性」を検討することとし、それまでの間は県民サービスの低下を招かないよう、必要な修繕等を計画的に実施するなど、従来の管理を継続してきた。

このたび、新たな行財政改革へ移行することに伴い、公の施設についても、施設の現状やコロナ後の状況変化等も踏まえ、中長期的な視点で、今後のあり方を検討していくことが必要だ。このため、まずは、

各施設における利用状況やその見直し、社会経済情勢の変化による影響等を確認の上、全体的な見直しの方向性を検討していく。

その上で、本県の大半の指定管理施設の指定期間が令和7年度末に終了することを踏まえ、関係市町とも十分協議し、令和6年度中に各施設の今後の取扱いを決定したいと考えている。

県としては、行財政基盤の一層の強化に向け、今後とも、施設の効率的な管理・運営を行うとともに、県が担うべき広域的・専門的な行政サービスの提供や地域の実情に応じた施設の更なる利活用などの観点から、公の施設の見直しに取り組んでいく。

